

令和6年第1回吉田町議会定例会（令和6年3月1日開会）

町長の施政方針

令和6年第1回吉田町議会定例会の開会に当たり、新年度に向けての施政方針並びに各種施策の方針や概要等について申し上げる前に、1月1日に発生しました能登半島地震により亡くなられたすべての方々にお悔やみを申し上げますとともに、ご遺族や被災された皆さまが1日も早く安全で穏やかな日常を取り戻すことができますようお祈り申し上げます。

最大震度7を観測したこの能登半島地震は、住宅の被害が7万4,000棟余り、240人を超える方々の死亡が確認されるなど、年末年始の休暇で故郷を訪れていた子や孫、親戚などが集まる元日のにぎやかなひとときを一瞬で一変させてしまいました。この痛ましい地震から今日で2か月が過ぎようとしています。幾重にも重なった被害により、現在もなお、多くの方々が厳しい避難生活を強いられている状況でございます。その様子は毎日のようにテレビや新聞などで報道されており、町といたしましては、静岡県などからの要請を受け、被災された方々に寄り添った支援を行うとともに災害対応の経験を積むためにも1月19日から石川県穴水町などに町職員を派遣し、避難所の運営や支援物資の受け入れ、配給、罹災証明書の交付、避難者の健康管理などの支援を継続的に行っているほか、1月20日からは町のトイレカーを現地に搬入し、約1か月間、延べ14人の職員が交代でトイレカーの運営管理などに従事してまいりました。

過去の災害からはもちろんのこと、こうした派遣職員の現場の声などを含めこの能登半島地震からは住宅の耐震化や安否確認の方法など生命に関わることや、トイレ、風呂といった水の供給、寒さや感染症などへの対策、避難所運営を中心とした避難生活に関する事など様々な課題が浮き彫りになってきております。NHKの報道によりますと、特に亡くなった方の約40パーセントが倒壊した建物の下敷きになったことによる圧死であるということから、町内において同じような悲劇が起こらぬよう、令和6年度は無料耐震診断を拡充して実施するなど強力に耐震補強事業を推進してまいります。

そのほかにもこうした災害の教訓を町はもちろんのこと、各地区の自主防災会やご家庭においても生かしていただくとともに、町といたしましては、令和6年度から本格的に始動する住吉海岸防潮堤の整備をはじめとした津波防災対策を

引き続きスピード感を持って推し進めることによって確固たる安全を確保し、皆さまが安心して暮らし続けることができるまちづくりに邁進してまいります。

こうした喫緊の課題がある中、本議会定例会では町が目指す将来都市像やそれを達成するために必要な施策の大綱を掲げる第6次吉田町総合計画の基本構想についてご審議いただくこととなっております。この第6次吉田町総合計画は、南海トラフ巨大地震や激甚化する豪雨災害への備え、深刻化する人口減少社会への対応、コロナ禍により変化した人々の生活様式や価値観への柔軟な対応、加速するデジタル化への適応など町が取り組むべき様々な課題に対応しながら、時代とともに多様化する町民のニーズに応えるとともに、町がより良い未来に向かって着実に進んでいくための指針となるものでございます。

この計画においては、令和6年度を初年度とした8年間でこの中で示す将来都市像「豊かで活気にあふれ 心を魅了するまち」に向かい、「安全で安心して住み続けることができるまちづくり」「にぎわいと魅力にあふれたまちづくり」「豊かな心を育みいきいきと暮らせるまちづくり」の3つを基本理念として動き出すとともに、これまでに町が最重要施策として取り組んでまいりました「シーガーデンシティ構想」を引き続き強力に推進してまいります。そして、確固たる安全を確保し、「子育て」「教育」「健康づくり」といった支える安心をきめ細かに提供することにより豊かで活気にあふれたまちを実現し、人と人との交流を通じて豊かな心を育み、心を魅了する町を目指してまいります。

それでは、令和6年度の主な事業につきまして、第6次吉田町総合計画の施策体系に沿ってご説明申し上げます。

●安全で安心して住み続けることができるまちづくり

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

■防潮堤整備

1000年に一度の大津波から町を守る防潮堤整備につきましては、令和4年3月の川尻工区の完成以降、住吉工区の早期の着手に向け、これまでに具体的な整備手法などについて国や県と協議を重ねているところでございます。令和6年度はこうした協議を踏まえて測量設計を実施し、確固たる安全を早急に確保するためスピード感を持って事業を進めてまいります。

■吉田漁港の津波対策

吉田漁港における津波対策につきましては、昨年度に実施しました津波シミュレーションの結果を基に、令和6年度は漁港内の津波対策施設の構造や工法などについて検討を行い、事業を進めてまいります。

■全周防御の構築

本年度に実施しておりました大井川と坂口谷川における最大規模の津波に対する遡上シミュレーションの結果を基に、今後は浸水をゼロにするための施設の範囲や構造について検討を進めるとともに、関係機関との調整を図ってまいります。この施設の整備と同時に、先に述べました住吉工区の防潮堤整備や吉田漁港における津波対策を一体的に進めることにより全周防御を構築し、町民の皆さまの生命と財産、企業の皆さまの生産活動を守る対策を推進してまいります。

■木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」

県では令和7年度までを「TOUKAI-0」事業の総仕上げと位置付けて取組を強化しており、町もこれに同調し事業を進めているところでございます。令和6年度は「わが家の専門家診断事業」が最終年度となりますが、能登半島地震により建物倒壊が多数発生したことを受け、耐震診断について多くの皆さまから問い合わせをいただいておりますことから、本年度の1.5倍となる60件まで拡充して無料耐震診断を実施する予定でございます。

今後も引き続き、県と連携を図りながら耐震化の重要性や負担軽減のための補助制度について戸別訪問を中心としたPRを積極的に展開するとともに、それぞれ対象者の状況に合った「命を守る対策」を提案するなど耐震補強事業を推進してまいります。

■治水対策

湯日川流域における治水対策につきましては、近年激甚化している豪雨による浸水被害の軽減に向けた流域治水対策計画を本年度中に完成させ、令和6年度はこの計画に沿った治水対策や河川整備に関する基本設計に着手してまいります。また、坂口谷川流域における治水対策につきましても、令和4年5月に策定しました「坂口谷川水災害対策プラン」に基づき、宮裏川河口部に設置している第3号ポンプの増強に係る工事に着手してまいります。この工事は、令和6年度と7年度の2か年にわたって実施する計画としており、このほかにも町内河川の浚渫工事を引き続き進めるなど、浸水被害の軽減に向けた対策をより一層推進してまいります。

■河川の改修

準用河川であります大窪川では、河川の流下能力を高めるため、国の交付金を活用して下流側から順次河川の改修を実施しております。令和6年度においても引き続き上流側へ護岸整備を進める予定で、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に係る事業として進捗を図ってまいります。

■交通安全対策

町では「吉田町子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づき、通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全対策を推進しております。令和6年度においても、学校、警察、道路管理者などによる合同点検の結果を基にこれまで対策を検討してまいりました危険箇所について、区画線の設置や防護柵の更新などを迅速に進めてまいります。また、例年実施しております道路交差点部の区画線の更新に加え、町内の幹線道路のうち、特に交通量が多い道路の一部についても先進安全自動車に搭載される車線逸脱警報装置や車線維持支援制御装置が確実に検知し作動するよう区画線の更新を予定しております。

そのほか、通学路の安全対策として実施しております中央幹線の歩道整備につきましても、本年度に用地の取得が完了しましたので、早期の完成を目指して工事を進めてまいります。

■犯罪被害者等支援条例の制定

誰もが犯罪被害者などになり得る中で、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、社会全体で犯罪被害者などを支える体制の整備が必要になってきております。犯罪被害者などの支援においては、保険医療や福祉制度の実施主体が町でありますことから、相談や問合せに対して様々な支援制度の案内、申請補助などの適切なコーディネートや関係機関などに関する情報提供、橋渡しを行うことが求められております。こうしたことから被害に遭われた方が相談しやすく、他機関との連携強化を図ることができる環境を整えるため、条例を制定し、支援の取組姿勢や施策を明らかにすることにより、社会全体での切れ目のない支援が可能な町を目指してまいります。また、この条例の制定に伴い、静岡県犯罪被害者支援センターの賛助会員になるとともに、令和6年度には連携強化に関する協定の締結を予定しており、更なる支援体制の強化を図ってまいります。

■吉田町消防団小型動力ポンプ付積載車の更新

南海トラフ地震などの大規模地震や全国各地で頻発している風水害などの大規模自然災害に備えるためには、地域の消防防災の中核である吉田町消防団の装備の充実と防災力の強化を図る必要があります。こうした消防団の重要性を鑑み、令和6年度においては老朽化した第3分団の小型動力ポンプ付積載車を更新する計画でございます。これにより全ての分団において配備車両の更新が完了することとなりますので、消防団の更なる災害対応能力の向上が図られ、地域防災活動の要としての役割を担っていただくことを期待しております。

豊かな自然と共生するまちづくり

■上水道事業

水道事業は町民の皆さまの生活や社会経済活動を支えるライフラインを維持するための重要な役割を果たすものであり、地震災害時においても安定して水を供給し続ける必要がありますことから、令和6年度につきましても引き続き基幹管路の耐震化と老朽管の更新に重点を置いて整備を進めてまいります。

基幹管路の耐震化につきましては、第2配水池からの配水本管であります片岡原線の配水管と牧之原市坂部地内の大正橋に架かる配水管の布設替工事を予定しております。

老朽管の布設替えについては、吉田港線や岩留2号線を、そのほか中央幹線や本年度からの繰越しとして坂部地内において県の道路改良事業に伴う配水管の布設工事を予定しております。

新規の事業としましては、水道施設の正常な運転を維持し水道水の安定的な供給を継続するため、大幡地内の第3水源において予備ポンプを設置するための詳細設計を行う予定でございます。

■下水道事業

公共下水道事業の施設整備につきましては、社会資本整備総合交付金を活用して事業を進めております。

管渠整備につきましては、債務負担行為を活用した2件の工事を既に発注しており、これに加えて住吉、川尻、片岡地区の管路布設工事を実施し、令和8年度の概成を目指して未普及対策を進めるとともに、地震対策としてマンホール浮上防止工事を実施する予定でございます。

浄化センターの整備につきましては、ストックマネジメント事業として建築改修工事を実施する予定でございます。さらに、施設の有効活用などを目的としてし尿浄化槽汚泥処理の共同化に向けた可能性調査も実施してまいります。

吉田町公共下水道事業経営戦略につきましては、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくため、中長期的な基本計画として令和3年度から12年度までの10年を計画期間として策定しております。より質の高い経営戦略とするため、5年以内の見直しが求められておりますことから、令和7年度の改定に向けて着手してまいります。

なお、令和6年度の公共下水道事業会計予算については、昨年年第2回議定例会においてお認めいただいた新たな下水道使用料金を踏まえて編成しております。使用料の改定についてはこれまでも様々な媒体を活用し周知を図ってまいりましたが、今後も引き続き、住民の皆さまにご理解いただけるよう丁寧な説明を行うとともに経費削減などの経営努力を継続してまいります。

■浄化槽設置費補助金

この補助金につきましては、国と県の補助金を活用しながら実施をしており、国や県の制度改定に沿って運用しておりますことから、令和6年度は補助額の見直しを図ることとなりますが、整備基数は本年度と同数の140基を予定しており、引き続き合併浄化槽への転換の促進を図ってまいります。

■公営企業に関する取組

公営企業につきましては、水道事業と下水道事業の経営の効率化や利用者へのサービス向上を目的として、1月から水道メーターの検針、水道料金や下水道使用料の収納などの業務を民間事業者へ委託し事業を進めております。そのほか引越などによる水道の使用開始や中止の受付をはじめ、上下水道に関する様々な問合せに対応するため、4月から上下水道課内に「吉田町上下水道お客さまセンター」を開設し、皆さまが利用しやすい総合窓口として窓口業務の充実を図るとともに、より住民生活に密着したサービスが提供できるよう努めてまいります。

●にぎわいと魅力にあふれたまちづくり

活気と魅力あふれる産業振興のまちづくり

■吉田インターチェンジ周辺整備

吉田インターチェンジ周辺の整備につきましては、本年度に実施しましたバスターミナルの基本設計に基づき、令和6年度は、ターミナルと周辺道路の詳細設計に着手してまいります。吉田インターチェンジ周辺はシーガーデンシティ構想において町の玄関口として位置付けており、バスターミナルの整備を進めることにより路線バスの利用者の利便性向上を図るとともに町内外への人の流れを促進し、にぎわいの創出を図ってまいります。

■吉田公園南側用地の整備

吉田公園周辺の用地を活用したにぎわいの創出につきましては、本年度に基本構想案の策定を進めるとともに、官民が連携して事業を進める上で重要となります町内事業者の事業参画への気運の醸成を図るため、吉田町商工会と連携して官民連携事業に関する勉強会を開催したり、小中学校においてはワークショップを開催したりするなどして事業への理解を深め、事業化に向けた組織づくりの基盤整備を進めているところでございます。

令和6年度におきましては、引き続き商工会と連携して勉強会を開催するとともに、県と町、民間事業者が連携して事業を進めるため、町の基本構想を取り入れながら地元の産材や地域の人材などを活かしたローカルPFIの事業体制を軸としたスキームを構築するための調査を進めてまいります。

■ふるさと納税の推進

本年度4月から1月までの寄附金額は、10億8,390万1,000円となり、昨年度の同時期と比較して約5パーセントの減少となっております。これは、昨年10月に国が寄附金募集費用の基準を見直したことにより寄附額の設定について一部増額を余儀なくされたため、その影響が出ているものと考えております。令和6年度においてもこの影響は続くことが考えられますが、事業者の皆さまに引き続き寄附者のニーズに合った返礼品を提案していただくなど新たな返礼品の掘り起こしに努めるとともに、新たなふるさと納税サイトの追加や効果的なウェブ広告の活用など返礼品PRの強化に取り組むことにより、全国に向けて町の魅力を発信し、ふるさと納税事業の更なる推進に努めてまいります。

■都市計画マスタープランの策定

町では、都市計画に関する基本的な方針を定める「吉田町都市計画マスタープラン」に基づき、「住みやすく活気のある水・緑豊かな協働のまち」の実現に向けたまちづくりを進めております。このマスタープランは、令和7年度までを計画期間としておりますことから、第6次吉田町総合計画や第4次吉田町国土利用計画との整合を図りながら、令和6年度と7年度の2か年をかけて新たなマスタープランを策定し、町の将来像を見据え、地域の実情に即した適正な土地利用の促進を図ってまいります。

■吉田漁港多目的広場の整備

吉田漁港多目的広場につきましては、天端部分において本年度はトイレの設置と駐車場の整備を進めているところでございます。令和6年度につきましては、東臨港橋から吉田漁港多目的広場までの進入路の舗装や法面の芝生を整備し、シーガーデンシティ構想の一角を担う施設として皆さまに利用され、にぎわいが図られるよう事業を進めてまいります。

■吉田漁港の浚渫

水産物供給基盤機能保全事業により実施しております港内泊地浚渫工事につきましては、令和元年度から着手し、計画水深であります3メートルを確保するため、吉田漁港入り口部分から港内に向かって段階的に実施しているところでございます。令和6年度は、湯日川河口東側の水域を中心に浚渫を進める計画で、これにより吉田漁港の機能が保全され、航行の安全が確保されるとともに地域水産業の振興につながることを期待しております。

多様な人々が快適に暮らせるまちづくり

■能満寺山公園の整備

町のシンボルであります展望台小山城へのアクセスと来訪者の皆さまの利便性

の向上を図るため、高台部分に駐車場の整備を計画しております。令和6年度は、地権者の皆さまにご理解とご協力をいただきながら用地の取得を進めてまいります。

■町内道路の整備

大幡川幹線につきましては、これまで地元の皆さまのご意見を伺いながら事業の着手に向け準備を進めてまいりました。令和6年度は、測量設計の実施を予定しており、早期の完成を目指して事業を推進してまいります。

問屋堤線につきましては、引き続き用地取得を進めるとともに道路改良工事を実施し、令和6年度中に供用が開始できるよう事業を進めてまいります。

中瀬北原1号線につきましては、本年度に測量設計が完了しましたので、令和6年度からは地権者の皆さまのご理解とご協力をいただきながら用地の取得を進めていく計画でございます。

谷川東塩谷線につきましては、東名吉田インター周辺の整備における東西の基幹道路として整備するものでございます。令和6年度につきましては、道路線形を検討するための測量を実施する予定でございます。

■橋梁の維持補修

町内の橋梁につきましては、長寿命化を図るため、国の補助を受けながら5年ごとの定期的な点検とその結果に基づき計画的に補修工事を実施しております。令和6年度におきましては、定期点検の結果により構造物の機能に支障が生じる可能性があるとして判定された橋梁のうち、大幡地内の4号橋と5号橋、7号橋、川尻地内の問屋南橋、第4号橋梁の5本の橋について補修を実施する予定でございます。

■町内を走る新しい交通

現存の路線バスだけでは対応できない町内の移動や、バス停から遠い地点とバス停との移動手段を確保することを目的に、昨年10月からオンデマンド型乗合タクシー「“ぎゅっと”カーよしだ」の実証運行を行っております。さらに1月からは、これまでの日中の運行に加えて朝と夜の運行も実施しております。2月20日時点で580人を超える方々が会員登録をされ、中でも65歳以上の高齢者を中心とした皆さまに多くご利用いただいております。その行先としましては医療施設が最も多い状況でございます。令和6年度も引き続き吉田町地域公共交通計画に基づいて実証運行を進めてまいります。更に多くの皆さまに利用していただけるようパンフレットの配布や町ホームページ、町公式LINEで利用を呼び掛けるなど様々な方法によって周知を図るとともに、必要に応じて利便性向上策を追加するなど、今後も町民の皆さまが気兼ねなく町内を移動できるような仕組みを模索してまいります。

■初期日本語教室の開催

近年は町内における外国人住民が著しく増加しており、1月末時点で2,300人を超え、町人口の約8パーセントを占めている状況でございます。企業の技能実習生として町内に居住されている方もおりますが、中には日本語を話せないことにより地域コミュニティへ上手に参画できない外国人住民も多くなってきております。こうした状況を踏まえ、令和6年度は日本語を話せない外国人住民を対象として日常生活に必要な最低限の日本語を身に付けてもらうための「初期日本語教室」を吉田町国際交流協会と連携して実施してまいります。この教室で日本語を学ぶことにより意思の疎通が図られ、町内に住む様々な国籍の人たちが互いの文化を理解し合い、交流し、快適に暮らせる町を目指してまいります。

■吉田町男女共同参画プラン

平成18年度に「吉田町男女共同参画プラン」を策定して以降、見直しを行いながら男女共同参画の取組を総合的に推進しております。現行の「第4次吉田町男女共同参画プラン」は、令和3年度を初年度とした4年間の計画で、令和6年度までを計画期間としております。最終年度となります令和6年度は、町を取り巻く社会情勢の変化や町の現状を踏まえ、住民一人一人が多様性を認め合い、性別や年齢にとらわれることなく個性や能力を十分に発揮できる町を目指して新たな「第5次吉田町男女共同参画プラン」の策定を進めてまいります。

●豊かな心を育みいきいきと暮らせるまちづくり

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

■産後における支援の充実

安心して妊娠、出産、子育てをしていただくため、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援として、一貫して身近で相談に応じるとともに経済的支援を一体的に実施する「よしにこ応援パッケージ事業」を展開しております。これに加え、特に慣れない育児などから心身ともに不安定になりやすい産後においては、早期に専門的な心身のケアを行う「産後ケア事業」を実施しているところでございます。これまでは利用者が医療機関や助産院へ通所、宿泊をすることにより実施していましたが、多様な生活環境や個々のニーズに即したサービスを提供するため、令和6年度からは新たに利用者のお宅を訪問してケアを提供する「アウトリーチ型」の実施を加え、更なる産後支援の充実を図ってまいります。

■吉田町子ども・子育て支援事業計画の策定

全国的に少子高齢化や核家族化の進展、就労の多様化、地域コミュニティ意識の希薄化など子どもを取り巻く様々な環境の変化により、子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくなく、保育のニーズも多様化しております。このような状況の中で、子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは社会全体で取り組む

べき最重要課題の一つであると捉え、町では「子ども・子育て支援法」に基づく施策などを反映した「吉田町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、様々な事業を進めております。この計画は令和6年度までを計画期間とした5年間の計画で、新たに令和7年度から令和11年度までを計画期間とする計画の策定に取り組んでいるところでございます。本年度は、計画策定の基礎資料として町民の皆さまが必要とする保育への潜在的ニーズを含めた見込みを把握し、それに対応する方策、子育てサービスの利用状況や意向を把握するほか、子育て世帯の生活実態や要望などを収集するため、就学前のお子さまと小学生の保護者を対象としたアンケート調査を実施しましたので、今後は国の動向も踏まえながらこの調査結果や皆さまの意見を反映させ、令和6年度中の策定を目指して進めてまいります。そして、引き続き全ての子どもが健やかにいきいきと育つことができるよう、家庭、教育・保育施設や行政機関などが相互に協力し地域社会が一体となって切れ目ない子ども・子育て支援を推進してまいります。

■高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

高齢者の保健事業につきましては、75歳に到達し、国民健康保険制度や社会保険制度から後期高齢者医療制度へ移行する際に、それまでの健康診査の結果や保険事業が途切れてしまい、継続的な支援ができないことが課題となっております。このような課題を解消するため、令和6年度からは、後期高齢者健康診査の未受診などにより健康状態が不確かな高齢者の状態を把握し、必要な介護予防サービスへつなぐなどの支援を行ってまいります。さらには、町と関係機関が一体となり、通いの場などにおいてフレイルや生活習慣病の予防啓発も積極的に展開してまいります。このように、一人一人それぞれの状況に応じたきめ細かな支援を積極的に行うとともに高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に行うことにより健康の増進と介護予防が図られ、高齢者の皆さまが住み慣れた地域でできる限り自立した生活を送ることができるよう事業を推進してまいります。

■高齢者福祉と介護保険事業

高齢者人口がピークを迎える2040年を見据え、今後ますます介護が必要な高齢者の増加や社会を支える生産年齢人口の減少が見込まれることから、国では介護サービス基盤の計画的な整備や地域包括ケアシステムの深化と推進に向けた取組、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保と介護現場の生産性向上を現計画からの見直し内容とした基本方針を示しており、こうした状況を踏まえて町では、令和6年度から3年間を計画期間とする「第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」の策定に取り組んでおります。新たな計画では、現計画の基本理念を引き続き継承し、加えて国の指針や新たな課題にも対応したものとしており、この計画に基づき、今後も引き続き地域共生社会の実現

に向けて地域住民との協働や多様な社会資源を活用するとともに、医療、介護、予防分野などとの連携により支援を必要とする方々を身近な地域で支える体制の強化に取り組んでまいります。

次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

■吉田町教育大綱と吉田町教育元気物語TCPトリビンスプラン

吉田町教育大綱

吉田町教育大綱につきましては、現大綱の教育目標であります「生涯にわたり学びあい高めあう人づくり」の達成を引き続き目指し、令和6年度から令和9年度までの4年間を期間とする新たな大綱では、「生きる力の育成を目指す学校教育の推進」や「心豊かに学び続け、学びを生かす生涯学習の推進」など5つの基本方針と14の重点施策を掲げ、教育施策の着実な推進を図っていくこととしております。

TCPトリビンスプラン

吉田町教育元気物語TCPトリビンスプランにつきましては、新たに目標として掲げた「子供、教職員、保護者が共に元気になり、三者にとって魅力ある教育を実現する」ことを達成するため、「子供の『確かな学力』を保障する環境づくり」「教職員が授業等に専念できる環境づくり」「保護者が安心して子育てできる環境づくり」の3つを柱に、それぞれ具体的な施策を着実に実施していくこととしております。令和6年度は、引き続きICTの効果的な利活用に重点を置き、町内の小中学校における校務支援システムのクラウド化を進めてまいります。このクラウド化は、情報を一元的に管理し蓄積された教育データを児童生徒、教職員、保護者の皆さまが利活用することにより、児童生徒はデータに基づいたきめ細かい指導を受けることができ、教職員はデータを活用した適切な指導を行うとともに事務の効率化を図ることができるようになるもので、さらに、将来的には保護者が学校の様子をスマートフォンなどで確認することができ、学校との連絡が簡略化され、負担の軽減につながるなどの効果が期待されるものでございます。

このほか、町教育委員会では本年度に引き続き全教職員を対象とした研修会を各校で開催する予定でございます。ICTを学習ツールとして日常的に活用しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」を共に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を教職員が学び合うことにより、魅力ある授業づくりにつなげるとともに学力向上を目指すこととしております。

Google for Educationパートナー自治体

また、「Google for Education パートナー自治体」としてグーグル合同会社と連携をしながら、教職員を対象とするICTの利活用に向けた研修会や児童生徒をICTリーダーとして育成する研修会などを引き続き開催し、ICT活用

の技術や能力を育成していくこととしております。

リーディングDXスクール事業

さらに、文部科学省が展開する「リーディングDXスクール事業」につきましても、引き続き町内小中学校の全てが指定校の認定を受けられるよう申請を行い、1人1台端末とクラウド環境を活用したより効果的な教育実践を創出していくこととしております。

■吉田町シニアカレッジ

シニア世代が互いに学び合い高め合いながらいきいきと充実した生活を送ることができるよう、平成28年に開設しました吉田町シニアカレッジにつきましては、1期2年を受講期間として学びの機会を提供しており、8月には3期生が卒業を迎える予定でございます。これまでに卒業したシニアの皆さまの中には、「コミカレ・ねっとわ〜く」や「地域教育推進協議会」に所属し、地域においてボランティアとして活躍されている方々もいらっしゃる状況でございます。

今後も引き続き、新たな知識の習得や仲間づくりなどを通してシニア世代が楽しく充実した生活を送ることができるよう受講者の皆さまからご意見を伺うとともに吉田町シニアカレッジ運営委員会においても協議をしながら、魅力ある事業の展開に努めてまいります。

■吉田町学習ホール等長寿命化計画の策定

吉田町学習ホールは、昭和60年に開館して以来38年が経過しており、舞台の照明や音響設備などの施設の老朽化が進んでおります。今後は大規模改修の実施に向け、令和6年度に施設の劣化診断調査などを実施し、長寿命化計画を策定してまいります。計画の策定については、町の財政状況や吉田町公共施設等総合管理計画との整合を図りながら長期的な事業の平準化を進めるとともにライフサイクルコストの縮減に努めてまいります。

■吉田町子ども読書活動推進計画

町では、平成9年に策定しました「吉田町立図書館基本構想及び基本計画」に沿ってこれまでに様々な読書活動の推進に取り組んでまいりましたが、近年は本を読まない子どもの割合が増加しており、今後は更なる読解力の強化や子育て支援施策との連携を図っていく必要があると考えております。こうしたことから町内における子どもの読書活動の現状を踏まえ、関係団体の委員で構成する策定委員会により皆さまのご意見をいただきながら、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「吉田町子ども読書活動推進計画」を新たに策定し、地域に根差した子どもの読書のための環境づくりに取り組む体制を整備してまいります。

■高齢者のスポーツ振興

幅広い世代がいつでもスポーツに親しめるよう、安全で安心して利用できる施設環境の整備を進めるとともに、運動習慣の定着を図るための各種健康体力づくり教室などを開催し、スポーツを気軽に楽しめる環境づくりを推進しております。本年度は既存の教室に加え、高齢者の皆さまがいつまでも心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるよう、町内の65歳以上を対象とした「シニアフィットネス教室」を昨年6月に開講しており、47人の参加者が楽しみながら毎月1回の筋力トレーニングや軽スポーツに取り組んでいるところでございます。教室では、筋力や体脂肪などを測る体組成計測定を実施し、参加者はその結果を確認しながらそれぞれの目標に向かって筋力と生活の質の向上を図っております。令和6年度は、教室の開催を月2回に増やすとともに、より多くの皆さまに参加していただけるよう事業内容についても更なる充実を図ってまいります。

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

■自治体DXの推進

急速に進展するデジタル社会の中、町民の皆さまの暮らしを支え守るとともに事務手続の効率化や高度化を推進するため、昨年3月に策定しました「吉田町DX推進計画」に基づきDXの推進に取り組んでおります。

令和6年度におきましては、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づいて自治体における主要な20業務を国の標準準拠システムに移行し、庁内の情報システムの標準化に取り組んでまいります。これにより、将来的にはこれまで各自自治体が独自に行っていたシステム構築等に係る人的負担や財政的負担が軽減され、真に職員でなければできない住民への直接的なサービスの向上につなげてまいります。このほかにも吉田町DX推進計画に基づき、オンラインによる申請手続の拡充を図るなど更なる住民サービスの向上に努めてまいります。

以上、令和6年度を迎えるに当たり、各種施策の方針や概要などについて述べてさせていただきます。

新年度に向けましては、第6次吉田町総合計画を礎に確固たる安全の下で「子育て」「教育」「健康づくり」といった支える安心を提供することにより、活気のある若者が集まり、元気な子どもが増え、そしてこの町で暮らし続けたいという人が増えていくものと確信しております。こうしたことを具現化していくための令和6年度一般会計当初予算につきましては、歳入歳出それぞれ132億8,000万円と過去最高の額となる予算を編成いたしました。原油価格など物価高が続き、今後の景気の動向や町税などの歳入が不透明な状況であっても、その不透明な先をしっかりと読み、町政を運営していかなければなりません。将来に

わたって持続可能性を高めていくため、これまで以上の創意と工夫により更なる歳入の確保に取り組み、今後も引き続き町民の皆さまにご協力をいただくとともに、適時適切にその時々状況に柔軟に対応しながら「豊かで活気にあふれ、心を魅了するまち」の実現に向けて様々な施策を展開してまいります。

議員各位をはじめ町民の皆さまにおかれましては、是非ともこうした本町のまちづくりにご理解をいただき、今後、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。令和6年度の施政方針といたします。